

令和 6 年 2 月 19 日提出

市道の廃止について

市道を次のように廃止する。

熊本市長 大 西 一 史

| 議案番号 | 路 線 名 | 起 点 | 重要な 経過地 |
|---------|-------------------|---------------------------|------------|
| | | 終 点 | |
| 議第 85 号 | 木部 第 4 7 号線 | 御幸木部町 (871、872、873) 番3 地先 | |
| | | 御幸木部町 858 番 1 地先 | |
| 議第 86 号 | 島崎 4 丁目 第 4 号線 | 西区島崎 4 丁目 450 番 1 地先 | |
| | | 西区島崎 4 丁目 425 番 1 地先 | |

(提出理由)

次の事由に伴う市道廃止について、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

- (1) 開発行為
- (2) 払下げ